

随 意 契 約 の 結 果 の 公 表

(令和6年1月分)

総務部

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先及び見積金額		所管部課(地方機関)の名称	備 考
						名称	金額(円)		
南田町県職員宿舎3号棟ガス管改修工事	令和6年1月29日	株式会社 太陽水道工事 島根県松江市学園南1丁目16-6	1,500,400円	第167条の2第1項第1号	予定価格が島根県会計規則第66条の表1号で定める金額を下回るため	山陰酸素エンジニアリング(株)	1,573,000	管財課	
						新和設備工業(株)	1,529,000		
RPA用仮想環境構築委託業務	令和6年1月29日	富士通Japan(株)岡山・山陰公共ビジネス部 島根県松江市学園南二丁目10番14号	5,464,800	第167条の2第1項第2号	各種設定作業やセキュリティ対策において、県の標準パソコンの設定・運用等に概ね準拠することが必要であり、県の統一端末基盤の構築・運用を受託している当社以外では業務を遂行することができないため。			情報システム推進課	
島根県庁内向けAIチャットボット導入・運用支援業務委託	令和6年1月15日	株式会社マインドシフト 東京都中央区新川1丁目3番地7号六甲第2ビル7階	1,870,000	第167条の2第1項第2号	提案競技で採択された内容をもとに契約を行うものであり、契約相手方以外では条件を満たすことができないため。			情報システム推進課	
統合宛名システム未電算ツール等(税務課)開発業務	令和6年1月15日	株式会社シーイーシー 神奈川県座間市東原5丁目1番11号	1,650,000	第167条の2第1項第2号	未電算ツールは統合宛名管理システムと連携して情報連携を実施しているものであり、統合宛名管理システムの構築・運用保守業者である(株)契約相手方以外は、仕様で定める業務を実現できないものであるため。			情報システム推進課	